

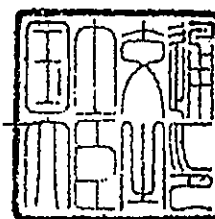


# 認定書

国住指第40号  
平成30年5月2日

三和シャッター工業株式会社  
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第112条第14項第二号（防火設備の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
CAS-1022
2. 認定をした構造方法等の名称  
袖扉連動鋼製シャッター
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。